

# 現行基本計画のフォローアップ

# 観光立国推進基本計画の概要

## 観光立国推進基本計画について

観光立国推進基本法（平成18年法律第117号）に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画（「観光立国推進基本計画」）を策定。

**観光立国推進基本計画（平成29年3月28日閣議決定）**

**【計画期間】平成29年度～32年度（4年間）**

※計画の計画期間は、「明日の日本を支える観光ビジョン」の目標年次等を踏まえ、2020年度までとする。

### <観光立国推進基本計画の方向性>

「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）を踏まえ、観光は我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識の下、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたいくなる「観光先進国・日本」への飛躍を図る。

## ○観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針

- ① **国民経済の発展** : 観光を我が国の基幹産業へ成長させ、日本経済を牽引するとともに、地域に活力を与える。
- ② **国際相互理解の増進** : 観光を通じて国際感覚に優れた人材を育み、外国の人々の我が国への理解を深める。
- ③ **国民生活の安定向上** : 全ての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような環境を整え、観光により明日への活力を生み出す。
- ④ **災害、事故等のリスクへの備え** : 国内外の旅行者が安全・安心に観光を楽しめる環境をつくり上げる。観光を通じて東北の復興を加速化する。

## ○観光立国の実現に関する目標

国内観光の拡大・充実	① 国内旅行消費額	21兆円	国際観光の拡大・充実	⑥ アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合	3割以上・アジア最大の開催国
国際観光の拡大・充実	② 訪日外国人旅行者数	4,000万人	国際相互交流の推進	⑦ 日本人の海外旅行者数	2,000万人
	③ 訪日外国人旅行消費額	8兆円			
	④ 訪日外国人リピーター数	2,400万人			
	⑤ 訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数	7,000万人泊			

## ○観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

### ① 国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成

(世界水準のDMOの形成、東北の観光復興、文化財・歴史的資源・自然等の観光資源としての活用、景観の保全、国際拠点空港の整備、クルーズ船の受入拡充、地方創生回廊の完備等)

### ② 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成

(旅行業法の改正を通じた地域独自の旅行商品の創出、民泊サービスへの対応、観光地再生・活性化ファンドの継続的な展開、観光経営人材の育成、宿泊業の生産性向上等)

### ③ 国際観光の振興

(オールジャパンによる訪日プロモーションの実施、ビザの戦略的緩和、最先端技術を活用した出入国審査、通訳ガイドの充実、ランドオペレーター登録制度の導入、通信環境整備等)

### ④ 観光旅行の促進のための環境の整備

(外国人観光旅行等の災害被害軽減等)

# 1. 国際競争力の高い魅力ある 観光地域の形成

# 主な施策目標と実施状況①

- 「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」に基づき、観光地域づくり法人(DMO)全般の底上げを図るとともに、意欲・ポテンシャルの高い観光地域づくり法人を32法人選定し(R2.8)、これを重点的に支援。
- ストレスフリー環境整備事業、バリアフリー化促進事業により、宿泊施設におけるインバウンド対策等への支援を実施。旅館の生産性向上等を加速するための新たなビジネスモデルのあり方や支援のあり方について検討した。

## 現行計画における施策目標

### ○国内外から選好される魅力ある観光地域づくり

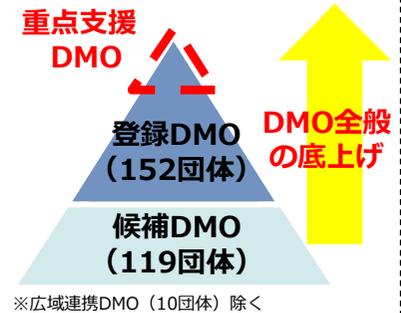
平成32年までに世界水準DMOを100組織形成するため、情報支援・人材支援・財政金融支援を実施していく。



「世界水準のDMOのあり方検討会」中間とりまとめ(H31.3)等を踏まえて、登録基準厳格化や更新登録制導入等を内容とする「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」を作成。(R2.4)

同ガイドラインに基づき、観光地域づくり法人(DMO)全般の底上げを図るとともに、インバウンドの誘客を含む観光地域振興に積極的に取り組む意欲・ポテンシャルの高い観光地域づくり法人を32法人選定(R2.8)し重点的に支援。

また、観光地域づくり法人と専門的知見や外国人目線を有する専門人材とのマッチングを実施するとともに、人材登用を支援し、体制強化を促進。



### ○ホテル・旅館の振興

宿泊業について、多様なサービスの提供を促進する。また、意欲ある事業者の取組の支援を進め、宿泊業の生産性と国際競争力を高める。



ストレスフリー環境整備事業及びバリアフリー化促進事業により、宿泊施設のインバウンド対応等に対し支援を実施。

「日本旅館の生産性向上・インバウンド対応の強化等を加速するための新たなビジネスモデルのあり方等に関する検討会」(H31.1設置)にて、日本旅館の生産性向上、高付加価値化、運営効率化等について検討した。

また上記を踏まえて、「旅館への投資の活性化による『負のスパイラルの解消』に向けた支援のあり方に関する分科会」(R2.5設置)にて、旅館等に対する支援のあり方を検討した。

# 主な施策目標と実施状況②

- 「平成32年までに東北6県の外国人延べ宿泊者数を150万人泊とする」目標について、令和元年度に**168万人泊**となり、目標を上回った。
- 観光関連施設における**外国語での表記改善のため「外国語表記の手引き」を作成(R2.3)**したほか、地方公共団体等が行う**観光地の多言語案内標識、無料Wi-Fi環境の面的整備等を推進**している。

## 現行計画における施策目標

### ○東北の観光復興

平成32年までに東北6県の外国人延べ宿泊者数を150万人泊とすることに向けて、平成32年度末までに2,000人規模の海外の旅行会社関係者等を招請するとともに、東北観光復興対策交付金により、観光資源の磨き上げ、受入環境整備等を支援する。



令和元年度末時点で**3,762人の海外の旅行会社や海外メディア関係者等の招請を実施**するとともに、東北観光復興対策交付金により、観光資源の磨き上げ、周遊パスの仕組み作り及び広告支援、東北地域の交通情報を掲載した一元的プラットフォームの構築、三陸ジオパーク等における多言語案内表示板の設置等の受入環境整備等を支援した。

このような取組の結果、**東北6県の外国人延べ宿泊者数は、令和元年に168万人泊となり、政府目標である「150万人泊」を上回った。**



海外の旅行会社や海外メディア関係者等の招請

### ○観光地域における案内表示の整備等情報提供の充実

公共交通機関、美術館・博物館、観光地等の外国人目線に立った多言語対応を強化・改善するため、多言語対応ガイドラインの普及を促進するとともに、多言語による案内表示等の整備を推進する。



観光関連施設における**外国語での表記改善のため「外国語表記の手引き」を作成(R2.3)**した。また、観光振興事業（観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業）等の補助事業において、地方公共団体等が行う**観光地の多言語案内標識、無料Wi-Fi環境の面的整備等を推進**している。



多言語案内標識の整備



無料公衆無線LAN環境の整備

# 主な施策目標と実施状況③

- 「国宝重要文化財建造物保存修理強化対策事業」等において文化財の適切な周期による修理・整備を支援。
- 迎賓館の一般公開について、年平均で迎賓館赤坂離宮は267日、京都迎賓館は249日実施し、参観人数について、迎賓館赤坂離宮では延べ159万人、京都迎賓館では延べ32万人の参観実績となった。

## 現行計画における施策目標

### ○文化財の観光資源としての魅力向上

観光旅行者が文化財の魅力を感じられるよう、文化財の適切な周期による修理・整備や美装化への支援を行う。

加えて、わかりやすい解説や多言語化への支援にも取り組む。

さらに、文化財の宿泊施設やユニークベニュー等への活用を推進するほか、美術館・博物館等の文化施設において、観光活用を促進する取組に対し支援する。



### ○魅力ある公的施設の公開・開放

赤坂や京都の迎賓館について、接遇等に支障のない範囲で、通年での一般公開を実施するとともに、「特別開館」を実施し、観光の呼び水とする。その他の公的施設についても、引き続き更なる公開・開放の検討を行う。



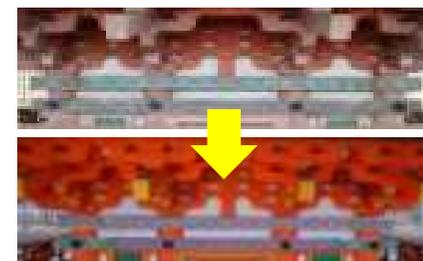
## 施策の実施状況

「国宝重要文化財建造物保存修理強化対策事業」等において文化財の適切な周期による修理・整備を支援している。

また、訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財の宿泊施設やユニークベニュー等への活用を推進する取組として

「国指定等文化財磨き上げ事業」や、文化財に対して多言語で先進的・高次元な言語解説の整備を支援する「文化財多言語解説整備事業」を実施。

令和2年5月1日に施行した「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」に基づき、拠点計画及び地域計画10件を認定。認定計画に基づく、博物館コレクションの磨き上げ等の事業に対し、支援を実施。



修復整備の拡充と美装化  
(清水寺三重塔の美装化)

平成29年度から令和元年度までの3年間で、一般公開については、年平均で迎賓館赤坂離宮は267日、京都迎賓館は249日実施し、参観人数について、迎賓館赤坂離宮では延べ159万人、京都迎賓館では延べ32万人の参観実績となった。特別開館は、迎賓館赤坂離宮で6件、京都迎賓館で1件実施した。

また、皇居をはじめとする皇室関連施設についても公開拡充を行っている。



迎賓館赤坂離宮

# 主な施策目標と実施状況④

- 日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」とするため、国立公園満喫プロジェクトを推進し、平成27年に490万人であった国立公園における訪日外国人利用者数は、令和元年には約667万人まで増加。
- 欧米豪を中心とした外国人富裕層を誘致するため、富裕層向けの海外メディア、富裕層に訴求力を持つインフルエンサーを招聘。また年間100人以上の富裕旅行取扱旅行会社を招聘し、訪日富裕旅行ツアーの造成を促進した。

## 現行計画における施策目標

### ○国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化

日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」とすることを目的として、国立公園満喫プロジェクトを推進し、平成27年に490万人であった国立公園への訪日外国人旅行者数を平成32年までに1,000万人に増やすことを目指す。まずは平成28年度に先行的・集中的に取り組む8公園を選定し、各種取組を計画的・集中的に実施。



国立公園における訪日外国人利用者数は、令和元年に約667万人まで増加。  
先行8公園を中心に、自治体・関係省庁・民間企業と連携し、令和元年度までに、**利用施設の再整備、多言語解説や自然体験コンテンツの充実、公共施設の民間カフェ導入、廃屋撤去等による景観改善等**により受入環境を整え、新設したウェブサイト、SNS、旅行博等を活用し**国立公園の魅力**を海外に発信。



日本政府観光局内サイトに新設した予約まで一気通貫で可能な国立公園サイト

### ○外国人富裕層向けの和のコンテンツの情報発信

欧米豪を中心とした外国人富裕層を誘致するため、有力なオピニオンリーダー等に特別な日本体験をしてもらい、海外のキー局で強力に発信するとともに、富裕層専門メディアや旅行会社を年間100人招聘して日本の伝統・文化を発信する。また、ターゲットに刺さる日本向けツアーの造成を促進する。



平成29、30年度に富裕層向けの海外メディア、令和元年度には富裕層に訴求力を持つインフルエンサーを招聘し、日本の富裕旅行向けコンテンツを体験してもらった上での情報発信を実施。  
また、平成29年度から令和元年度まで、**年間100人以上の富裕旅行取扱旅行会社を招聘し、訪日富裕旅行ツアーの造成**を促進。



地域の伝統文化の体験等

# 主な施策目標と実施状況⑤

- 地域資源とスポーツを掛け合せた観光を楽しむ**スポーツツーリズムの需要喚起・定着化を図るため**、「スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業」において、平成27年度から令和元年度まで延べ**31件の地方公共団体の活動を支援した**。
- 羽田空港及び成田空港については、新飛行経路の運用開始や高速離脱誘導路の整備完了により、令和2年夏ダイヤから**発着容量を年間約4万回拡大した**。仙台空港等、**11空港で民間による運営を開始**。

## 現行計画における施策目標

### ○スポーツツーリズムの推進

ラグビーワールドカップ2019等を契機として、地域スポーツコミッションの設立を促し、スポーツ観光資源の開発やイベント等の誘致に対し支援を行うとともに、関連する産業界とも連携・協働したスポーツツーリズムの魅力訴求により、国民全体の需要を喚起し、定着化を図る。

### ○国際拠点空港等の整備等

以下等により、首都圏空港の機能強化に取り組む。

- ・羽田空港及び成田空港について、平成32年までに空港処理能力を約4万回拡大。
- ・三大都市圏以外の空港への訪日外国人旅行者の拡大に向けた取組を行う。
- ・民間の能力を活用した空港経営改革を推進し、地域活性化の核となる真に魅力ある空港の実現を目指す。

## 施策の実施状況

「スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業」において、平成27年度から令和元年度まで延べ31件の地方公共団体の活動を支援。また、**地域スポーツコミッション数は着実に増加**。

【56団体(H29.1) → 118団体(R1.10)】

スポーツツーリズムの需要拡大と定着化のため、「**スポーツツーリズム需要拡大戦略(H30.3)**」及び「**武道ツーリズム推進方針(R2.3)**」に基づき、**デジタルプロモーションやセミナー等を実施**。

**スポーツ庁・文化庁・観光庁が連携し、「スポーツ文化ツーリズム」推進のためのアワード表彰及びシンポジウムを実施**。



瀬戸内  
しまなみ海道

### ・【羽田・成田空港】

新飛行経路の運用開始や高速離脱誘導路の整備完了により、令和2年夏ダイヤから**発着容量を年間約4万回拡大**。

### ・【三大都市圏以外の空港】

新千歳空港、福岡空港の発着枠拡大、那覇空港の滑走路増設等を実施(R2.3)したほか、訪日誘客支援空港等に対して、新規就航・増便への支援や受入環境の高度化への支援等を実施。

### ・【空港コンセッション】

仙台空港(H28.7～)、高松空港(H30.4～)、福岡空港(H31.4～)、熊本空港(R2.4～)、北海道内7空港(R2.6～順次)において**民間による運営を開始**。

## **2. 観光産業の国際競争力の強化及び 観光の振興に寄与する人材の育成**

# 主な施策目標と実施状況⑥

- 住宅等を活用した民泊サービスについて、平成29年6月に「住宅宿泊事業法」が成立し、平成30年6月の施行以降、届出件数は令和2年8月11日時点で27,061件となり、法施行日の約12.2倍となった。
- 我が国の観光産業全体を牽引できる人材を育成することを目的に、平成30年度に、一橋大学・京都大学の2校において、観光に特化したMBA（経営学修士）コースが開学した。

## 現行計画における施策目標

### ○民泊サービスへの対応

住宅等を活用した民泊サービスについて、懸念される課題に適切に対応しつつ、多様な民泊サービスの健全な普及が図られるよう、必要な法整備に取り組む。



平成29年6月に「住宅宿泊事業法」が成立し、平成30年6月の施行以降、住宅宿泊事業者等の届出・登録制度について運用を開始するとともに、民泊の相談窓口やシステムの運営、違法民泊対策等、関係機関と調整し、適切な対応を実施。住宅宿泊事業の届出等に係るシステムの利用を促進したことにより、届出件数は令和2年8月11日時点で27,061件となり、法施行日の約12.2倍となった。



民泊制度ポータルサイト

### ○観光地域及び観光産業の国際競争力の強化に資する高等教育の充実

我が国の観光産業全体を牽引できる人材を育成することを目的に、平成32年までに観光の経営人材を恒常的に育成する拠点を大学院段階（MBAを含む）に設置する。



平成30年度、一橋大学・京都大学の2校において、ホスピタリティ・マネジメントやツーリズム産業論など、観光に特化したMBA（経営学修士）コースが開学。その後、産学官連携協議会において、同観光MBAの横展開や今後のトップ人材（経営人材）育成について議論した。



経営人材の育成

# 主な施策目標と実施状況⑦

- 平成30年4月に成立した国際観光旅客税法により、平成31年1月より国際観光旅客税を導入し、受益と負担の関係の明確化などの基本的な考え方に沿った施策に財源を充当している。
- 地方での消費拡大を図るため、免税制度の周知を行うことを通じて、免税店の更なる拡大を図った結果、令和2年3月31日時点の地方部の免税店数は20,670店まで増加した。

## 現行計画における施策目標

### ○次世代の観光立国実現のための財源の検討

高次元で観光施策を実行するため、国の追加的な財源の確保策について検討を行い、観光施策に充てる追加的な財源を確保することを目指す。



平成30年4月に公布された国際観光旅客税法により、平成31年1月7日以降に出国する旅客に対し、国際観光旅客税が徴収されるようになった。

同税の徴収については、「外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律の一部を改正する法律」及び「国際観光旅客税の用途に関する基本方針等について」において、用途を三つの分野に限るとともに、受益と負担の関係の明確化などの基本的な考え方に沿った施策に財源を充当すると定めている。

令和2年度の観光財源については、予算額540億円を計上。

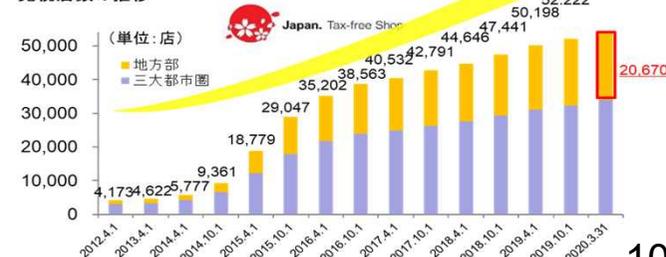
### ○地方の外国人旅行者向け消費税免税店の拡大を推進

最低購入金額の引下げ等の外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充の内容や免税手続カウンター制度の活用に関する周知活動等を通じて、地方における免税店数を平成30年に2万店規模へと増加させ、地方での消費拡大を図る。



業界団体等の講演及び地方運輸局や自治体等が参加する会議の場で、免税制度の周知を行うことを通じて、免税店の更なる拡大を図った結果、令和2年3月31日時点の地方部の免税店数は20,670店まで増加した。

免税店数の推移



# 3. 国際観光の振興

# 主な施策目標と実施状況⑧

- 外国人旅行者の来訪の促進を図るため、在外公館が各自治体や自治体国際化協会、JNTO等の海外事務所とも連携し、「観光博」等の機会を捉え日本各地の伝統芸能特産品等の魅力を世界各国に発信。
- コンベンションビューロー支援事業等を実施し、MICEの更なる国際競争力強化を図っている。令和元年には、我が国のアジア主要国における国際会議開催件数に占める割合は30.4%となった。

## 現行計画における施策目標

### ○オールジャパンによる訪日プロモーションの実施

関係省庁、日本政府観光局等の政府関係機関における緊密な連携・協働を図り、総合的かつ計画的に施策を推進。

JNTOのプロモーション実施体制を強化し、ICTも活用しつつ、各市場のニーズ等を把握し、現地目線でプロモーションを展開。



在外公館が各自治体や自治体国際化協会、JNTO等の海外事務所とも連携し、「観光博」等の機会を捉え日本各地の伝統芸能特産品等の魅力を世界各国で発信。

JNTOのウェブサイトを刷新し、外国人視点に拘り、スマートフォンからのアクセスを意識した設計に加え、深度あるデータ分析を12市場8言語の12サイトで実施。



旅行博出展

### ○MICE産業の競争力強化

地方公共団体・コンベンションビューローの誘致体制・取組の強化に向け、海外の先進事例等も参考にしつつ、今後の誘致体制のあり方について国としてとりまとめ、その内容に沿って取組を行う。



官民挙げた推進体制を構築し、我が国のMICEの国際競争力を一層強化するため、コンベンションビューロー支援事業等を実施。

令和元年のアジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合は、30.4%となっている。



国際会議等の誘致・開催支援

# 主な施策目標と実施状況⑨

- 2017年5月から2019年9月までの期間で、**延べ43か国・地域に対して、ビザ緩和を実施。**
- 全国6空港への出国・上陸各審査場に**顔認証ゲートの本格導入**、全国20空海港への**バイオカート導入**、主要空港への**ボディスキャナー等の先進的な保安検査機器導入**を通じて、革新的な出入国審査等の実現に取り組んでいる。

## 現行計画における施策目標

### ○ビザ発給に係る要件の緩和、手続の迅速化・円滑化及び審査体制の整備

ビザ発給要件を戦略的に緩和する。特に訪日プロモーション事業の重点20カ国・地域のうち、訪日に当たってビザが必要な5カ国（中・比・越・印・露）を中心に、ビザ緩和を戦略的に実施する。



**延べ43か国・地域に対するビザ緩和**(H29.5～R1.9)のほか、ビザ発給数の多い国の在外公館を中心に、査証担当官や臨時職員の増員など円滑なビザ審査・発給体制の整備に努めた。さらに、**在中国公館における中国人への観光ビザ申請・発給の利便性を高めるため、電子ビザの導入を準備中。**

累次に亘るビザ緩和等により、**令和元年のビザ発給数は約828万件**（前年比+19%）と過去最高を達成した。

### ○最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現

革新的な出入国審査等を実現するため、以下等の取組を実施。

- ・バイオカートを平成29年度に成田空港等12空港に導入。更に対象空港拡大を検討。
- ・日本人出帰国手続の自動化ゲートを平成30年度以降本格的に導入。
- ・入国審査待ち時間等の公開について、主要7空港を中心に検討を進める。
- ・ボディスキャナー等の保安検査機器を平成32年度までに主要空港へ導入拡大を図る。



- ・成田空港では、待ち時間計測用機器の整備を行い計測を開始（～R2.7）し、公表に向けて計測結果の評価を実施。
- ・関西国際空港では、出国待ち時間を既に公開しており、入国待ち時間についても公開に向けた検討を引き続き関係者間で進めていく。
- ・**ボディスキャナー等の先進的な保安検査機器を主要空港へ導入**（～R2.3）。
- ・令和元年度までに**全国20空海港にバイオカート導入**。
- ・羽田空港に顔認証ゲートを先行導入し、日本人帰国手続で運用開始(H29.10)。その後、平成30年度から令和元年度にかけて、**全国6空港の出国・上陸各審査場に顔認証ゲートを本格的に導入**。



顔認証ゲート

# 主な施策目標と実施状況⑩

- 平成29年7月に20万箇所以上でシームレスにWi-Fi接続できる仕組みを構築し、約2.6万箇所の防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備や新幹線トンネルの99%で携帯電話が接続可能になるなど、通信環境の整備を促進。
- 若者のアウトバウンド活性化に向け「ハタチの一步 20歳初めての海外体験プロジェクト」を実施するなどの官民一体の取組を着実に推進した結果、日本人の海外旅行者数は令和元年に2,008万人となり、目標を1年前倒して達成。

## 現行計画における施策目標

### ○通信環境の整備促進

通信環境の整備を促進するために以下等の取組を実施。

- ・平成30年までに、20万箇所以上でシームレスにWi-Fi接続できる仕組みの構築。
- ・平成31年度までに防災拠点や被災場所として想定される公的拠点の約3万箇所に、無料Wi-Fi環境の整備を推進。
- ・新幹線トンネルにおける携帯電話の通じない区間の解消の加速。

### ○日本人の海外旅行の促進

日本人の海外旅行者数は、1,721万人程度（平成23年から平成27年までの平均）で概ね横ばい傾向となっていることから、「アウトバウンド促進協議会」等と連携した促進策の検討及び実行等、官民一体となった取組を引き続き推進する。

## 施策の実施状況

- ・無料Wi-Fiの利用手続きの簡素化・一元化については、事業者の垣根を越えて一度の利用開始手続きにより接続可能な認証方式に関する実証実験等により、目標を達成済み。(H29.7)
- ・約2.6万箇所の防災拠点等においてWi-Fi環境を整備済み。(R1.10)
- また、令和3年度までに引き続き約3万箇所の整備を目標とした「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」を改定・公表。(R2.2)
- ・電波遮へい対策事業などによる対策実施により、**新幹線の総トンネル長1,105kmのうち、1,100km（約99%）の対策が完了。**(R2.7末時点)



「若者のアウトバウンド活性化に関する検討会」（H29.12設置）の提言を受け、「若者のアウトバウンド推進実行会議」を立ち上げ(H31.1)、海外渡航経験のない20歳の若者を各国に派遣する「ハタチの一步 20歳初めての海外体験プロジェクト」を実施。こうした官民一体の取組を着実に推進した結果、日本人の海外旅行者数は令和元年に2,008万人となり、令和2年までに2,000万人の目標を1年前倒して達成。



ハタチの一步 20歳初めての海外体験プロジェクト

## 4. 観光旅行の促進のための環境の整備

# 主な施策目標と実施状況⑪

- 「**休み方改革**」推進チームの会合の開催など、関係府省庁、官民一体となって休暇を取得しやすい環境整備を推進。
- 訪日外国人旅行者等の災害被害を軽減するため、JNTOのウェブサイトや公式SNS上で**主要な災害情報や交通機関の運行情報発信を英語等で実施**。コールセンターでは**365日24時間多言語**で訪日外国人旅行者による問い合わせに対応。「Safety tips」については、**通知情報の追加や、対応言語数の増加(4→14か国語)**など機能向上。

## 現行計画における施策目標

### ○休暇を取得しやすい職場環境の整備

平成32年までに年次有給休暇の取得率を70%に向上させることを通じて、休暇の利用による観光の促進を図る。



## 施策の実施状況

平成30年度から有識者、関係府省庁、関係団体で構成される「**休み方改革**」推進チームの会合を開催。「ポジティブ・オフ」運動のさらなる推進とともに、「キッズウィーク」など、休暇を取得しやすい環境をつくるために必要な課題、その解決の方向性について検討した。また、リゾート地や地方等の普段の職場とは異なる場所で**働きながら休暇取得等を行うワーケーション**などの普及に向けた検討をおこなった。平成30年時点で、年次有給休暇の取得率は52.4%となっている。

**POSITIVE** **OFF**

### ○訪日外国人旅行者等の災害被害軽減

訪日外国人旅行者等を対象に、JNTOのグローバルサイトにて**主要な災害の発生情報や交通機関の状況、災害時の対応方法等の情報発信**を行う。また、JNTOが運営する**ツーリスト・インフォメーションセンター**にて**多言語での電話問合せ対応**を行う。

訪日外国人旅行者向けに緊急地震速報等を通知するアプリ「Safety tips」の普及促進、及び機能向上を図る。



JNTOのウェブサイトや公式SNS上で**主要な災害情報のほか、交通機関の運行情報等の情報発信を英語等で行っている**。また、JNTOコールセンターにおいては**365日24時間多言語(日、英、中、韓)**での対応が可能になっており、訪日外国人旅行者のニーズに応じた情報を提供できる体制を構築している。災害時情報提供アプリ「Safety tips」については、**通知情報の追加や、対応言語数の増加(4→14か国語)**など機能向上を進めている。

また、観光案内所や入国審査場等で配布されている「Safety Information Card」にQRコードを掲載した。



災害時情報提供アプリ「Safety tips」